

I はじめに

この冊子は、皆さんの学生生活・修学に関して大学が提供している様々なサービスや支援情報をまとめたものです。各種届出やサービス利用の際に掲載内容を確認し、必要に応じて各担当の窓口にご相談してください。

なお、履修や授業時間割、学事暦、学内在留時間に関することは、所属する学部・研究科の発行物や掲示、教務システム（CampusPlan）等で案内しています。

基本情報

1 学生証・通学定期券・学割証

1 学生証

- ① 本学学生として常に携帯してください。
- ② 有効期限は修業年限です。留年等で更新手続きが必要な場合は所定の手続きをしてください。
- ③ 改姓、住所変更等、記載事項に変更が生じた場合は、必ず届け出てください。また、紛失した場合には、すみやかに再交付の手続きをしてください。
- ④ 本学学生の身分を離れた時は、すみやかに学生証を返還してください。
- ⑤ 学生の不正使用（他人への譲渡、記載事項の無断変更記入等）があった場合は、大学として厳しく処分を行います。

2 通学定期券

- ① 学生証、通学定期券発行控及び各駅にある申込用紙を駅の窓口に出し、購入してください。
- ② 住所変更に伴い、通学経路の変更をしたい場合は、通学区間変更の手続きを所属する学部・研究科の窓口で行ってください。

3 学割証

- ① 学割は、修学上の経済的負担を軽減し、学校教育の振興に寄与することを目的として実施されている制度で、学生個人の自由な権利として利用することを前提としているものではないことを念頭に置いてください。
- ② 1人につき年間10枚まで使用でき、発行日より3ヶ月間有効です。
- ③ 学割を利用するときは、常に学生証を携帯してください。
- ④ 学割の不正使用は、本人に対する罰則だけでなく、全学生への使用禁止となることもあるので、絶対に行わないでください。

2 藝大アカウント

藝大アカウントは、履修登録、証明書発行機の利用等を含む、下記の情報サービスを利用する際に必要となります。

- ・ 藝大メール (Gmail) (正規生のみ)

学生は s + 学籍番号 @ 所属 . geidai.ac.jp
※ 所属には次の2文字もしくは3文字のアルファベットが入ります：
美術 fa 音楽 ms 映像 fm 国際芸術創造 stu

- ・ 教務システム (CampusPlan、証明書発行機)
- ・ 図書館情報サービス
- ・ 学内LAN リモートアクセス (VPN接続) サービス
- ・ 無線LAN 接続サービス (SSID : geidai-wireless PASSWORD : 0505525200)

- ・国際無線 LAN ローミング (eduroam)
- ・学術認証フェデレーション「学認 (GakuNin)」

藝大アカウントの ID とパスワードを記載した藝大アカウント情報用紙 (入学時のガイダンス期間に配布) を確認後、すみやかに以下の URL から初期パスワードの変更及び第 2 メールアドレスの登録を行ってください。

<https://user.geidai.ac.jp/user/>

また、パスワードを忘れた場合は、上記ウェブサイトからパスワードの再発行申請を行ってください。再発行されたアカウント情報用紙は、学生課もしくは取手、横浜、千住の各校地事務室で受け取ることができます。

《問い合わせ先》

藝大アカウント及び学内のネットワークに関することは、芸術情報センターに問い合わせること。

教務システム (CampusPlan) や証明書発行機の使い方に関することは学生課に、図書館情報サービスの使い方に関することは附属図書館に問い合わせること。

3 教務システム (CampusPlan)

教務システム (CampusPlan) は、履修登録申請、シラバス検索、履修状況や成績状況の確認をすることができる、各学部・大学院共通の Web システムです。利用には藝大アカウントの ID とパスワードが必要となります。

4 連絡・伝達事項

大学から学生への連絡・伝達事項は、原則としてすべて掲示により行います。また、気象警報発令に伴う授業の休講等、緊急・重要な事項については、藝大メールへの一斉メールにより通知します。

5 授業料の支払い

授業料は原則として口座振替により徴収します。

口座振替日は前期分 5 月 27 日、後期分 11 月 27 日、土日祝日にあたる場合は翌営業日としており、2020 年度は前期分が 5 月 27 日 (水)、後期分が 11 月 27 日 (金) となります。前日までに、登録口座に必要な金額を入金してください。詳細は本学ホームページ、一斉メール等でお知らせします。

《問い合わせ先》

戦略企画課経理係 TEL: 050-5525-2047

《2020年度授業料金額》

学部・別科	2018年度以前の入学生	2019年度以降の入学生
	年額 535,800 円 (前期 267,900 円 / 後期 267,900 円)	年額 642,960 円 (前期 321,480 円 / 後期 321,480 円)
大学院 (修士・博士)	2019年度以前の入学生	2020年度入学生
	年額 535,800 円 (前期 267,900 円 / 後期 267,900 円)	年額 642,960 円 (前期 321,480 円 / 後期 321,480 円)
研究生	2018年度以前の入学生	2019年度以降の入学生
	年額 356,400 円 (前期 178,200 円 / 後期 178,200 円)	年額 427,680 円 (前期 213,840 円 / 後期 213,840 円)

(注1) 上記の額は改定されることがあります。

(注2) 国費外国人留学生は支払不要です。

(注3) 口座の残高不足により口座振替ができなかった場合は、翌月27日(土日祝日の場合は翌営業日)に再度振替手続を行う予定です。(1回のみ)

(注4) (注3)の手続き後に支払が確認されない場合、督促状が送付されます。督促を受けてもなお支払をしないときは、除籍の対象となるので注意してください。

(注5) 授業料の免除・猶予の申請中は口座振替を行いません。結果決定後、授業料の支払が発生した場合のみ口座振替を行いますが、振替日は結果通知の際に併せてお知らせします。

(注6) 預金口座を所有していない等、口座振替による支払ができない場合で「授業料支払方法に関する届出書」を提出された方には、別途、支払方法を案内します。

1 休退学と授業料について

休学

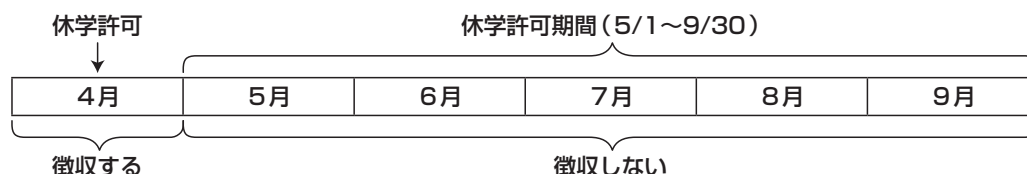
① 延納または分納を許可されていない者が、当該期間の途中で休学する場合

(1) 4月末日(前期の場合)、10月末日(後期の場合)までに休学を許可する場合
休学期間前の授業料を徴収します。

※休学には事前承認が必要です。教務係(事務室)に確認してください。

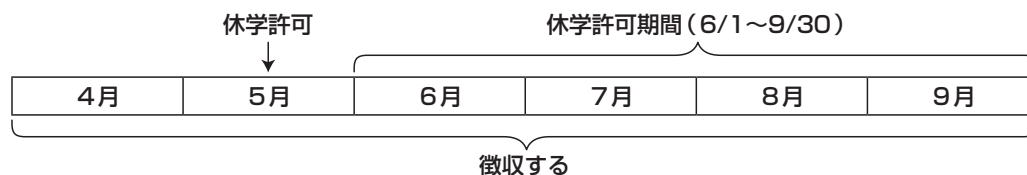
※「休学期間前の授業料を徴収する」とは、例えば、5月1日から休学する場合、4月中に許可されれば4月分(1ヶ月分)のみ授業料を支払っていただくことになります。

《例》



(2) 5月1日以降(前期の場合)、11月1日以降(後期の場合)に休学を許可する場合
当該期間の授業料全額を徴収します。

《例》



退学

① 当該期間の徴収猶予または休学を許可されていない者が、当該期間の途中で退学する場合
授業料支払期限の経過・未経過にかかわらず、当該期間の授業料全額を徴収します。

※授業料未納の場合でも月割りはありません。

《例》

